

令和8年度 人員配置計画（案）

- ・件名 博多区役所窓口案内等業務委託
- ・履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- ・業務日時
 - (1) 業務時間 午前8時30分から午後5時30分まで
 - (2) 業務日
 - ① 履行期間のうち、福岡市の休日を定める条例（平成2年12月22日条例第52号）第1条に規定する日（以下「休日」という。）を除く日。（以下「平日」という）
 - ※福岡市の休日を定める条例第1条に規定する日
 - ア. 日曜日及び土曜日
 - イ. 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178条）に規定する休日
 - ウ. 12月29日から翌年の1月3日までの日（イに掲げる日を除く。）
 - ② 上記休日のうち、発注者の指定する日。（臨時開庁日(2日程度)及びその他指定する日）
 - なお臨時開庁日の業務時間は臨時開庁の時間に合わせること。
 - ※臨時開庁は、例年3月の最終日曜日及び4月の第一日曜日に実施しているが選挙等により日程が変わる場合がある。

【配置場所・配置人数目安】

業務日 配置場所	平日 (繁忙期を除く)	繁忙期 (※1)	臨時開庁日 (※2)	その他指定する日(※3)
3階	2人	3人	2人	期間を通して 1名×60日
2階	1人	2人	1人	
1階	1人	1人	1人	
合計	4人	6人	4人	

(※1)繁忙期は4、5月及び翌年3月の平日とする。

(※2)臨時開庁日(休日)は平日の配置人数と同じとする。

(※3)「その他指定する日」は、原則1か月前までに発注者から受注者へ文書で通知し、指定日数(時間数)の範囲内で双方協議の上決定するものとする。

- ・上記以外の事項については、本仕様書と同様とする。